

【公報種別】特許法第17条の2の規定による補正の掲載

【部門区分】第1部門第2区分

【発行日】令和7年5月30日(2025.5.30)

【公開番号】特開2024-27883(P2024-27883A)

【公開日】令和6年3月1日(2024.3.1)

【年通号数】公開公報(特許)2024-039

【出願番号】特願2022-131055(P2022-131055)

【国際特許分類】

A 63 F 7/02 (2006.01)

10

【F I】

A 63 F 7/02 320

【手続補正書】

【提出日】令和7年5月22日(2025.5.22)

【手続補正1】

【補正対象書類名】特許請求の範囲

【補正対象項目名】全文

【補正方法】変更

【補正の内容】

20

【特許請求の範囲】

【請求項1】

特定識別情報の可変表示を実行し、該特定識別情報の可変表示の結果として特定表示結果が導出されることで遊技者にとって有利な有利状態に制御可能な遊技機であって、

遊技制御手段と、

演出制御手段と、

表示手段と、を備え、

前記遊技制御手段は、

始動入賞が発生したことに基づいて、前記有利状態に制御されるか否かを判定可能であり、

30

前記特定識別情報の可変表示を実行可能であり、

前記判定の結果に基づいて、前記有利状態に制御される変動パターンである第1変動パターンと、前記有利状態に制御されない変動パターンである第2変動パターンと、前記有利状態に制御される変動パターンである第3変動パターンと、前記有利状態に制御されない変動パターンである第4変動パターンと、を含む複数の変動パターンのうちからいずれかの変動パターンを決定可能であり、

前記第1変動パターンを決定したときに、前記演出制御手段に第1コマンドを送信可能であり、

前記第2変動パターンを決定したときに、前記演出制御手段に第2コマンドを送信可能であり、

前記第3変動パターンを決定したときに、前記演出制御手段に第3コマンドを送信可能であり、

前記第4変動パターンを決定したときに、前記演出制御手段に第4コマンドを送信可能であり、

40

前記演出制御手段は、

前記第1コマンドを受信したときに、第1リーチで前記有利状態に制御されることを報知することが可能であり、

前記第2コマンドを受信したときに、前記第1リーチで前記有利状態に制御されないことを報知することが可能であり、

前記第3コマンドを受信したときに、第2リーチで前記有利状態に制御されることを

50

報知することが可能であり、

前記第4コマンドを受信したときに、前記第2リーチで前記有利状態に制御されないことを報知することが可能であり、

前記第1リーチに対応するタイトル表示の実行時間と前記第2リーチに対応するタイトル表示の実行時間とは異なり、

前記第1リーチに対応するタイトル表示および前記第2リーチに対応するタイトル表示は、

前記第1リーチに対応するタイトル表示または前記第2リーチに対応するタイトル表示が開始されてから特定領域に表示されるまでの第1パートと、

前記第1リーチに対応するタイトル表示または前記第2リーチに対応するタイトル表示が前記特定領域に表示されている第2パートと、10

前記第1リーチに対応するタイトル表示または前記第2リーチに対応するタイトル表示の表示を終了する第3パートと、で構成され、

前記表示手段は、

前記第1リーチに対応するタイトル表示において、前記第2パートが前記第1パートおよび前記第3パートよりも長く、該第1パートが該第3パートよりも長くなるように該第1リーチに対応するタイトル表示を表示し、

前記第2リーチに対応するタイトル表示において、前記第2パートが前記第1パートおよび前記第3パートよりも長く、該第1パートが該第3パートよりも長くなるように該第2リーチに対応するタイトル表示を表示し、20

前記第1リーチに対応するタイトル表示および前記第2リーチに対応するタイトル表示を表示する前に、遊技者に対して動作を促す促進文字表示を表示可能であり、

前記第1リーチに対応するタイトル表示および前記第2リーチに対応するタイトル表示を前記促進文字表示よりも大きく表示し、

前記遊技機は、保留記憶手段を備え、

前記保留記憶手段は、始動入賞が発生したことにもとづいて、所定数を上限として可変表示に関する情報を保留記憶として記憶することが可能であり、

前記遊技制御手段は、可変表示が終了したときに、次の可変表示に対応する保留記憶がある場合に次の可変表示を実行可能であり、

前記演出制御手段は、30

第1モードと、該第1モードとは異なる第2モードと、を含む複数のモードにおいて複数の演出を実行可能であり、

前記所定数未満の保留記憶が記憶されている状況において、

前記第1モード中であり、前記第1タイミングで始動入賞が発生した場合、第1モード保留表示を第1モード開始態様で表示開始し、第1モード途中態様に変化させた後に第1モード完了態様に変化させて表示可能であり、

前記第2モード中であり、前記第1タイミングで始動入賞が発生した場合、第2モード保留表示を第2モード開始態様で表示開始し、第2モード途中態様に変化させた後に第2モード完了態様に変化させて表示可能であり、

前記第1モード中であり、前記第1タイミングより後の第2タイミングで始動入賞が発生した場合、前記第1モード保留表示を前記第1モード開始態様で表示開始し、前記第1モード途中態様に変化させ、次の可変表示が開始されることに基づいて前記第1モード完了態様に変化させて表示可能であり、40

前記第2モード中であり、前記第2タイミングで始動入賞が発生した場合、前記第2モード保留表示を前記第2モード開始態様で表示開始し、前記第2モード途中態様に変化させ、次の可変表示が開始されることに基づいて前記第2モード完了態様に変化させて表示可能であり、

前記第1モード中であり、前記第2タイミングより後の第3タイミングで始動入賞が発生した場合、前記第1モード保留表示を前記第1モード開始態様及び前記第1モード途中態様で表示することなく前記第1モード完了態様で表示可能であり、50

前記第2モード中であり、前記第3タイミングで始動入賞が発生した場合、前記第2モード保留表示を前記第2モード開始態様及び前記第2モード途中態様で表示することなく前記第2モード完了態様で表示可能であり、

前記遊技機は、複数の発光手段をさらに備え、

前記複数の発光手段は、前記遊技制御手段により制御される遊技制御手段側発光手段と、前記演出制御手段により制御される演出制御手段側発光手段と、を含み、

前記保留記憶手段は、

特定識別情報の可変表示に関する情報を記憶することが可能であり、

特定識別情報の可変表示に関する情報を記憶する領域として、当該可変表示記憶領域と、該当該可変表示記憶領域よりも後の特定識別情報の可変表示に関する情報を記憶する領域である第1保留記憶領域を含み、かつ所定数を上限とする複数の保留記憶領域と、を含む複数の記憶領域とを含み、

前記遊技制御手段は、特定識別情報の可変表示に関する情報が前記保留記憶領域に記憶されていることに基づいて、前記遊技制御手段側発光手段の態様を変化させることが可能であり、

前記演出制御手段は、特定識別情報の可変表示に関する情報が前記保留記憶領域に記憶されていることに基づいて、前記演出制御手段側発光手段の態様を変化させることが可能であり、

特定識別情報の可変表示に関する情報が前記保留記憶領域に記憶されていることに基づいて、前記遊技制御手段側発光手段の態様を変化させてから前記演出制御手段側発光手段の態様を変化させる、

遊技機。

【手続補正2】

【補正対象書類名】明細書

【補正対象項目名】0006

【補正方法】変更

【補正の内容】

【0006】

請求項1の遊技機は、

特定識別情報の可変表示を実行し、該特定識別情報の可変表示の結果として特定表示結果が導出されることで遊技者にとって有利な有利状態に制御可能な遊技機であって、

遊技制御手段と、

演出制御手段と、

表示手段と、を備え、

前記遊技制御手段は、

始動入賞が発生したことにに基づいて、前記有利状態に制御されるか否かを判定可能であり、

前記特定識別情報の可変表示を実行可能であり、

前記判定の結果に基づいて、前記有利状態に制御される変動パターンである第1変動パターンと、前記有利状態に制御されない変動パターンである第2変動パターンと、前記有利状態に制御される変動パターンである第3変動パターンと、前記有利状態に制御されない変動パターンである第4変動パターンと、を含む複数の変動パターンのうちからいずれかの変動パターンを決定可能であり、

前記第1変動パターンを決定したときに、前記演出制御手段に第1コマンドを送信可能であり、

前記第2変動パターンを決定したときに、前記演出制御手段に第2コマンドを送信可能であり、

前記第3変動パターンを決定したときに、前記演出制御手段に第3コマンドを送信可能であり、

前記第4変動パターンを決定したときに、前記演出制御手段に第4コマンドを送信可

10

20

30

40

50

能であり、

前記演出制御手段は、

前記第1コマンドを受信したときに、第1リーチで前記有利状態に制御されることを報知することが可能であり、

前記第2コマンドを受信したときに、前記第1リーチで前記有利状態に制御されないことを報知することが可能であり、

前記第3コマンドを受信したときに、第2リーチで前記有利状態に制御されることを報知することが可能であり、

前記第4コマンドを受信したときに、前記第2リーチで前記有利状態に制御されないことを報知することが可能であり、

前記第1リーチに対応するタイトル表示の実行時間と前記第2リーチに対応するタイトル表示の実行時間とは異なり、

前記第1リーチに対応するタイトル表示および前記第2リーチに対応するタイトル表示は、

前記第1リーチに対応するタイトル表示または前記第2リーチに対応するタイトル表示が開始されてから特定領域に表示されるまでの第1パートと、

前記第1リーチに対応するタイトル表示または前記第2リーチに対応するタイトル表示が前記特定領域に表示されている第2パートと、

前記第1リーチに対応するタイトル表示または前記第2リーチに対応するタイトル表示の表示を終了する第3パートと、で構成され、

前記表示手段は、

前記第1リーチに対応するタイトル表示において、前記第2パートが前記第1パートおよび前記第3パートよりも長く、該第1パートが該第3パートよりも長くなるように該第1リーチに対応するタイトル表示を表示し、

前記第2リーチに対応するタイトル表示において、前記第2パートが前記第1パートおよび前記第3パートよりも長く、該第1パートが該第3パートよりも長くなるように該第2リーチに対応するタイトル表示を表示し、

前記第1リーチに対応するタイトル表示および前記第2リーチに対応するタイトル表示を表示する前に、遊技者に対して動作を促す促進文字表示を表示可能であり、

前記第1リーチに対応するタイトル表示および前記第2リーチに対応するタイトル表示を前記促進文字表示よりも大きく表示し、

前記遊技機は、保留記憶手段を備え、

前記保留記憶手段は、始動入賞が発生したことにもとづいて、所定数を上限として可変表示に関する情報を保留記憶として記憶することが可能であり、

前記遊技制御手段は、可変表示が終了したときに、次の可変表示に対応する保留記憶がある場合に次の可変表示を実行可能であり、

前記演出制御手段は、

第1モードと、該第1モードとは異なる第2モードと、を含む複数のモードにおいて複数の演出を実行可能であり、

前記所定数未満の保留記憶が記憶されている状況において、

前記第1モード中であり、第1タイミングで始動入賞が発生した場合、第1モード保留表示を第1モード開始態様で表示開始し、第1モード途中態様に変化させた後に第1モード完了態様に変化させて表示可能であり、

前記第2モード中であり、前記第1タイミングで始動入賞が発生した場合、第2モード保留表示を第2モード開始態様で表示開始し、第2モード途中態様に変化させた後に第2モード完了態様に変化させて表示可能であり、

前記第1モード中であり、前記第1タイミングより後の第2タイミングで始動入賞が発生した場合、前記第1モード保留表示を前記第1モード開始態様で表示開始し、前記第1モード途中態様に変化させ、次の可変表示が開始されることに基づいて前記第1モード完了態様に変化させて表示可能であり、

前記第2モード中であり、前記第2タイミングで始動入賞が発生した場合、前記第2モード保留表示を前記第2モード開始態様で表示開始し、前記第2モード途中態様に変化させ、次の可変表示が開始されることに基づいて前記第2モード完了態様に変化させて表示可能であり、

前記第1モード中であり、前記第2タイミングより後の第3タイミングで始動入賞が発生した場合、前記第1モード保留表示を前記第1モード開始態様及び前記第1モード途中態様で表示することなく前記第1モード完了態様で表示可能であり、

前記第2モード中であり、前記第3タイミングで始動入賞が発生した場合、前記第2モード保留表示を前記第2モード開始態様及び前記第2モード途中態様で表示することなく前記第2モード完了態様で表示可能であり、

10

前記遊技機は、複数の発光手段をさらに備え、

前記複数の発光手段は、前記遊技制御手段により制御される遊技制御手段側発光手段と、前記演出制御手段により制御される演出制御手段側発光手段と、を含み、

前記保留記憶手段は、

特定識別情報の可変表示に関する情報を記憶することが可能であり、

特定識別情報の可変表示に関する情報を記憶する領域として、当該可変表示記憶領域と、該当該可変表示記憶領域よりも後の特定識別情報の可変表示に関する情報を記憶する領域である第1保留記憶領域を含み、かつ所定数を上限とする複数の保留記憶領域と、を含む複数の記憶領域とを含み、

20

前記遊技制御手段は、特定識別情報の可変表示に関する情報が前記保留記憶領域に記憶されていることに基づいて、前記遊技制御手段側発光手段の態様を変化させることが可能であり、

前記演出制御手段は、特定識別情報の可変表示に関する情報が前記保留記憶領域に記憶されていることに基づいて、前記演出制御手段側発光手段の態様を変化させることが可能であり、

特定識別情報の可変表示に関する情報が前記保留記憶領域に記憶されていることに基づいて、前記遊技制御手段側発光手段の態様を変化させてから前記演出制御手段側発光手段の態様を変化させる、

ことを特徴としている。

30

40

50